

安来市地域公共交通変更箇所

P2 (4) 計画期間

【変更前】 令和4年度から8年度までの5年間とする

【変更後】 令和4年度から11年度までの8年間とする

○変更理由 令和5年度に策定する安来市地域公共交通利便増進計画との計画期間の整合性を図るため計画期間を変更する

P55 (2) 評価指標の設定

表中の目標値の括弧書 (P56 も同様の修正)

【変更前】 令和8年度

【変更後】 令和11年度

○変更理由 計画期間の変更による

目標値の変更

公共交通の維持・確保に係る市民1人あたりの公的資金投入額

【変更前】 7,800 円

【変更後】 9,340 円

公共交通に係る年間の事業費

【変更前】 274,000 千円

【変更後】 293,000 千円

○変更理由

計画時点で公共交通の効率的な運用の実施により、行政負担額を下げる計画であったが、計画策定後に人件費単価の急激な上昇があった。担い手の維持確保を図る観点から人件費単価の上昇はやむを得ないとした上で、効率化により総事業費の上昇を抑える目標へ変更を行った。

P58 (4) 事業内容の詳細

表中の事業スケジュール (P59. 66. 70. 71. 72. 73 の表も同様)

【変更前】 令和4年度から8年度までのスケジュール表記

【変更後】 令和4年度から11年度までのスケジュール表記

○変更理由 計画期間の変更による

P58 【定期的な報告及び協議の場の開催】

表中の「市内タクシー事業所の乗務員数」及び「公共交通に関する住民アンケートにて、地域の公共交通を残していくため「少しでも利用しようと思う」と回答した人の割合

【変更前】 計画最終年度（令和 8 年度）報告

【変更後】 計画最終年度（令和 11 年度）報告

○変更理由 計画期間の変更による

P59 イエローバス路線の見直し

表中の事業スケジュールに、安来市地域公共交通利便増進計画で計画する事業の内容と実施時期を追加

【変更後】

イエローバス（アルテピア線、安来・竹矢線）の再編・「宇賀荘あいのりタクシー」の運行区域拡大・イエローバス（広瀬・奥田原線）のデマンド型乗合タクシーへの転換・赤屋地区における公共交通の見直し検討 の文言と時期を追加

○変更理由 地域公共交通計画に関連する事業を追加した

P61～64 実施事業の追加

【変更後】

P61 【イエローバス（アルテピア線、安来・竹矢線）の再編】

P62 【「宇賀荘あいのりタクシー」の運行区域の拡大】

P63 【イエローバス（広瀬・奥田原線）のデマンド型タクシーへの転換】

P64 【赤屋地区における公共交通の見直し検討】を追加。

○変更理由 地域公共交通計画に関連する事業を追加した

P66 地域の交通資源を活用した生活交通の確保

表中の事業スケジュールに、安来市地域公共交通利便増進計画で計画する事業の内容と実施時期を追加

【変更後】

「宇賀荘あいのりタクシー」の運行形態の変更、比田地区における交通空白地有償運送（えーひだ交通）の区域拡大 の文言と時期を追加。

○変更理由 地域公共交通計画に関連する事業を追加した

P67 実施事業の追加

【変更後】

【「宇賀荘あいのりタクシー」の運行形態の変更】

【比田地区における交通空白地有償運送（えーひだ交通）の区域拡大】を追加

○変更理由 地域公共交通計画に関連する事業を追加した